


流山市 令和5年度『環境部長の仕事と目標』

環境部長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)

	<p>地球温暖化防止のため2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。今年度はそれに向けた取り組みを加速度的に進めていきます。また、市民の生活を支えるごみ焼却施設の安定稼働のため施設の改修工事を安全にかつ計画的に進めると共に、ごみの分別を進めごみの減量化を図ります。</p> <p>これらを着実にを行うことにより、「都心から一番近い森のまち」の基本方針「良質な住環境のなかで暮らせるまち」を実現していきます。</p>
<p>部長 伊原 秀明</p>	

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	良質な住環境のなかで暮らせるまち	生活環境
2	良質な住環境のなかで暮らせるまち	廃棄物

各課長のミッション(役割・使命)

1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティに向けた取組を推進します。 ・次期環境基本計画及び生物多様性ながれやま戦略の改定に取り組みます。 ・ごみやたばこのポイ捨ての削減、犬や猫といった動物の飼い主のマナー向上など、市内の衛生環境の維持及び改善に取り組みます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に契約したごみ焼却施設の延命化工事を令和5年度から7年度までの3年間で実施します。工事期間中は工事の安全と安定的な運転管理に努めるとともに、一部のごみ処理を外部委託し、家庭ごみ等を衛生的に処理していきます。 ・指定ごみ袋と生ごみ肥料化処理器購入補助金制度の導入による効果等をわかりやすく広報し、リサイクル率の向上及びごみの減量化・資源化を推進します。 ・剪定枝等の資源化を促進していきます。 ・森のまちエコセンターでは、し尿及び剪定枝の適正な処理を行います。

※ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	環境政策課	環境政策係	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画に沿って、事務事業チーム(公共施設担当)と区域施策チーム(市民・事業者担当)の2チームに係員を編成し、チームごとに協力して現状分析や導入効果、具体的な取組を推進することで、ゼロカーボンシティに合った積極的な二酸化炭素の排出量削減を図ります。
2		環境保全係	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみゼロ運動を復活し、基準日に各自治会の協力を得て市内一斉に清掃を実施する形とすることで、市内の環境美化に努めるとともに、環境保全意識の向上を図ります。
3	クリーンセンター	管理計画係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に契約したごみ焼却施設の延命化に伴う基幹的設備改良工事を1炉ずつ3か年継続して実施します。 ・工事期間中は、安全に十分注意しながら、毎年実施している定期点検整備との工程管理等の調整を密に行い、適切な運転管理に努めるとともに、一部のごみ処理を外部委託して、安定した廃棄物処理を確保します。
4		収集・リサイクル係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に導入した指定ごみ袋や生ごみ肥料化処理器購入補助金制度の効果等を検証し、わかりやすく広報していきます。 ・ごみの正しい分別と減量化・資源化の促進について、家庭ごみのパンフレットを改訂し、わかりやすく周知・啓発します。 ・剪定枝等の資源化の促進については、これまで焼却処分する燃やすごみとしていた分別・収集方法等の見直しを検討します。 ・事業系一般廃棄物の増加抑制等については、事業系ごみの出し方の見直しを検討します。
5		森のまちエコセンター係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全かつ安定的な運転管理に努め、し尿・浄化槽汚泥及び剪定枝等の適正な処理に努めます。 ・「森のエコ堆肥」の製造過程で生ごみ肥料化処理器により家庭で生成した堆肥と混合して利用できるよう研究するとともに、分別・収集方法等の見直しにより森のまちエコセンターに収集する剪定枝等の資源化を検討します。

各課の市民サービス向上の取組み

1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの問い合わせには、傾聴をし市民視点に立った対応を心掛けます。 ・市から発信する文書については、市民の皆様の視点に立ち、わかりやすく、きめ細かい内容の情報を発信していきます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、定期点検整備のほか、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することで施設の延命化を図り、安全かつ安定的なごみ処理を確保し、市内の公衆衛生維持に努めます。 ・循環型社会の形成をより推進していくため、ごみの分別、減量・資源化について、広報やホームページ、ごみ分別アプリなどを活用し、よりわかりやすい情報提供に努めます。 ・クリーンセンタープラザ館で開催する各種講座については、親しみやすいタイトルに変更するとともに、新たな講座を研究し、様々な世代が気軽に参加できるように創意工夫して開催します。 ・粗大ごみ処理券の取扱店は、市民の様々な生活スタイルに対応する24時間購入できるコンビニエンスストア等に引き続き協力を呼び掛けていきます。 ・森のまちエコセンターでは、し尿及び剪定枝の適正な処理を行うとともに、剪定枝から製造した「森のエコ堆肥」の配布を継続します。

各課の環境への取組み

	課名	前年度の評価	今年度の取組み
1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用省エネルギー設備への補助事業や太陽光発電設備の無償設置に対する補助事業を継続するとともに、集合住宅や商業施設などに設置した電気自動車等の充電設備購入費に対する補助制度を導入し、脱炭素を促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画及び生物多様性ながれやま戦略の改定に取り組むとともに、ゼロカーボンスイッチの実現を目指して、補助金制度の再構築や、国の重点対策加速化事業に応募する準備を進めます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、法令で定められている定期点検整備を実施することで、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めました。 ・指定ごみ袋や生ごみ肥料化処理器購入補助金制度、ごみ分別アプリの導入などにより、ごみ分別及び減量化・資源化を促進し、ごみの全体処理量及び焼却するプラスチックの削減に努めました。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、法令で定められている定期点検整備を実施するとともに、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することにより、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めます。 ・指定ごみ袋や生ごみ肥料化処理器購入補助金制度、ごみ分別アプリの導入などによる効果等を検証し、ごみの全体処理量及び焼却するプラスチックの削減に努めるとともに、事業系一般廃棄物の増加抑制について、次年度から実施できるよう研究します。 ・剪定枝や落ち葉等については、資源化できるよう収集方法等について検討します。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図ります。また、生ごみ処理器により家庭で生成した堆肥について、森のまちエコセンターの剪定枝と混合して利用できるよう研究します。